

意見第7号

トリチウムおよびその他の放射性核種を含む福島第1原発処理水の海洋放出強行に抗議し即時中止を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年9月13日

提出者 久喜市議会議員
川 辺 美 信
賛成者 久喜市議会議員
杉 野 修
田 村 栄 子

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

トリチウムおよびその他の放射性核種を含む福島第1原発処理水の海洋放出強行に抗議し即時中止を求める意見書

2023年8月24日、政府と東京電力は福島第1原発事故によるALPS（多核種除去設備）処理水の海洋放出を強行した。

漁業者はもとより国民の反対や懸念があるなか、2015年に政府と東京電力が福島県漁業協同組合連合会に対して「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と約束していたにもかかわらず、岸田首相は一方向的に「一定の理解が得られた」として、相互の理解がなされていないまま海洋放出を強行したことに強い憤りとともに抗議する。

ALPS処理水は、原発事故を起こした原子炉から発生している放射能汚染水を処理したものであり、通常原発から放出されているトリチウム水とは違うものである。ALPS処理すればトリチウム以外は除去可能とされているが、トリチウムや放射性炭素のほか、定量確認できていない人工放射性核種や毒性化学物質の含有可能性が残る水を、今後30年間に渡り福島県沖に海洋放出すれば、海洋環境への影響ははかり知れない。しかも、廃炉の完了が見通せないことから、30年後も放出され続ける懸念さえある。

豊かな海を次世代に引き継ぐためにも、海洋放出を即時中止し陸上保管に切り替えることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
復興大臣
原子力規制委員会委員長

あて